Ⅰ基本計画

１．管内農業の概要

（１）立地条件

■管内は奈良県の北西部に位置し、６市８町１村（大和高田市・橿原市・桜井市・御所市・香芝市・葛城市・川西町・三宅町・田原本町・高取町・明日香村・上牧町・王寺町・広陵町・河合町）からなっており、中央部に広がる平坦地域（大和平野）を東部の大和高原、西部の金剛・葛城山系が取り囲んでいる。

■気象条件は、気温の日較差が大きく、夏は暑く冬は寒い内陸性気候である。年平均気温は平坦地域では14～15℃であり、管内の西部・東部の標高の高い地域では平坦地域より１～２℃低い。

■年間降水量は、平坦地域では1,300㎜弱と全国平均を下回っているが、多くのため池や吉野川分水等のかんがい設備の整備により、安定した水田農業が営まれている。

■管内の耕地面積は6,584ha（R5作物統計）で県全体の耕地面積の35%で、その85%が水田となっている。

■管内は京阪神等の大消費地への至近性を活かし、近郊農業が進展している。

（2）農業の概要

①担い手の状況

■管内の販売農家数のうち約54%は、農産物販売を行わない自給的農家である。個人経営体の内、主業農家数は管内全体の約8.2%に留まっており、経営耕地が1ha未満の個人経営体数は、管内全体の約81%であり、小規模零細な農家が多くなっている（2020年農林業センサス）。

■管内の基幹的農業従事者のうち60才以上の割合は約85%で、高齢化が進んでいる（2020年農林業センサス）。

■地域の担い手である認定農業者数は令和5年3月現在、管内で253名であり、その多くは、水田転作による野菜や花卉等、高収益作物の作付けを行っている。また、近年はイチゴを中心に毎年数名ずつが新規就農しており、令和5年3月現在、認定新規就農者は14名となっている。

■管内には、20カ所以上の農産物直売所があり、直売所出荷に向けた小規模経営体による少量多品目生産も行われている。

②農業生産の状況

■西部地域

県営のほ場整備事業により基盤整備された水田での良質米生産の他、葛城市のキク、御所市のカキ、御所市・葛城市の酪農など地域の気候や土壌条件を活かした品目の産地が形成されている。

■平坦地域

水稲生産をベースに都市近郊の立地条件を活かした軟弱野菜や果菜類の栽培が行われている。特にイチゴでは、市場出荷に加え直売所を通じた販売や観光農業への取組など販路も多様化している。橿原市、桜井市、御所市、田原本町等では鉢花、花壇苗、切り花生産も行われている。また、桜井市、田原本町、葛城市、広陵町では小麦、大豆、飼料用米、米粉用米及びWCSの作付けによる集団転作が行われている。

■東部地域

桜井市では国営総合農地開発事業による農地及びかんがい施設の整備が行われ、比較的冷涼な気象条件を活かした高原野菜栽培やソバの集団栽培に取り組まれている。明日香村では豊富な地域資源を活かした観光客の誘客を背景に観光農業も展開されている。

③6次産業化の動き

■農村地域の活性化を図ることを目的に、女性加工グループ等により地域の農産物を利用し、加工品の製造と販売が行われている。製造された加工品は、直売所等に出荷されている他、一部のグループでは、製品を商談会に出展するなど、新たな販路拡大の取組も行われている。

2. 普及指導活動の基本方針

近年、農業所得の減少、農業従事者の減少及び高齢化、農地面積の減少等が進み、食料・農業・農村を取り巻く環境が大きく変化している。

このような状況のなか、本県の普及事業は、地域農業・農村における密接な活動による農業施策の重要な農業施策の重要な推進方法として位置づけ、行政及び試験研究、研修教育との連携及び一体化を図りつつ、より一層、効率的・効果的な事業を実施する。

また、普及事業の運営にあたり、普及指導員が、スペシャリスト機能及びコーディネート機能を併せて発揮し、技術を核として、地域農業の革新を総合的に支援する役割を果たすものとする。食料・農業・農村基本計画の実現を推進する国の施策を踏まえつつ、「奈良県豊かな食と農の振興計画」の目標達成に向け、普及指導活動の基本的な課題とそれらの取組の推進方向について以下のとおり設定する。

1. 奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進

優れた農産物ブランド力を強化するとともに、県産農産物を活かした商品開発を推進する。また、県内・近畿圏・首都圏・海外の主な販売チャネルに対する販路拡大を図るとともに、産地直結型の流通経路の構築や希少性やこだわりを活かした販売、観光客による消費拡大、首都圏での情報収集に基づく販路の開拓を推進する。

2. 県産農産物の生産振興

ブランド力の強化や販路拡大といった販売戦略を踏まえ、需要に応じた生産振興を実施するとともに、リーディング品目及びチャレンジ品目等、重点品目の集中的な生産振興を図る。

また、農業生産工程管理(GAP)の普及を促進するとともに、農薬等の適正使用や有機農業等の環境保全型農業、総合的病害虫・雑草管理(IPM)、土づくり、温暖化等気候変動に対応した品種・品目転換を含めた生産安定技術の普及等の取組を推進する。

さらに、地域の実情に応じた生産振興とスマート農業をはじめとした先端技術の普及を図る。

3. 担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進

効率的かつ安定的な農業経営に取り組む経営体及びこれを目指す経営体、新規就農者、法人経営や将来法人化が見込まれる集落営農組織、地域農業を牽引する経営体の育成・確保に向けた取組を推進する。また、女性や障がい者など多様な主体の農業参入、雇用労働力の活用を推進する。

さらに、農地を有効に活用するため、農地のマッチングを進め、担い手への農地集積を推進するとともに、農業の生産性向上を図る地域「特定農業振興ゾーン」を設定し、各地域の将来像に合わせて、各種施策を集中的・優先的に推進する。

4. 地域資源を活用した農村地域の活性化

農地や農業用施設等の地域資源の保全管理や、市町村を中心に地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策の活動を総合的に支援する。

関係機関等との連携のもとに地域農業の技術及び経営に関する課題解決を支援する機能等を担う農林振興事務所農業振興課は、農業の担い手に対して高度な技術等の普及指導を行う機能等を担う農業革新支援センター(農業水産振興課農業技術支援係)と協調し、行政、試験研究及び研修教育機関との連携による効率的・効果的な普及指導活動の実施に配慮する。

農業革新支援センター(農業水産振興課　農業技術支援係)

◆研究、教育、行政との連絡・調整
◆普及指導活動の総括・指導
◆普及指導員の資質向上
◆広域的、専門的な相談対応・支援
◆国、他府県との連携、情報共有

農林振興事務所　農業振興課

◆各地域における長期的発展方向、農業者のニーズ等を踏まえて、普及指導計画を策定
◆必要性及び緊急性が高いものに重点化した普及指導活動
◆関係機関、民間等との連携・役割分担による普及指導活動の効率化
◆調査研究の実施と成果の活用

3. 農業の現状と課題及び振興方向

地　域	現状と課題	振興方向
特定農業振興ゾーン	特定農業振興ゾーン（平成30年9月協定締結）の3町5地区（川西町下永東城、田原本町法貴寺、八田、広陵町寺戸、百済川向）は令和5年度末で5年が経過した。川西町下永東城地区に関しては県有地になったために指定が解除になった。他の2町2地区に関しては指定が継続される。広陵町寺戸地区に関しては農業生産額に関する目標が未達であること、広陵町百済川向地区に関しては圃場整備が継続することと法人組織の育成等課題が残されている。田原本町法貴寺と八田地区に関しては農業生産額の目標を達成している。	広陵町の2地区に関しては課題が残されているため、広陵町策定の各地区の整備実施計画に基づいて以下のとおり引き続き取組を継続する。 広陵町寺戸地区：「イチゴ産地の復活」 広陵町百済川向地区：「ナス産地の復活と集落営農の組織化」 他の市町村においても新たな候補地区の設定について検討する。
全域共通	【奈良の食の魅力づくりと県産農産物の戦略的な販売の推進】 近年、新たな販売先として農産物直売所が活用されているが、消費者が求める新鮮で安心、安全な農産物の提供に対する指導を継続する。 地域の農産物を活用した新たな加工品開発や販路拡大などの取組みが行われており、加工組織の育成が必要である。 学校給食への県産食材の利用が少なく、食材の情報提供が必要である。	産直ネットや地産認匠TEAM奈良等の活動を支援し、高付加価値商品の生産・販売を推進するとともに安心安全な農産物の安定生産を指導する。 新たなビジネス展開を図る収益性の高い農業経営体の育成を図る。 県産農産物の学校給食への利用できる品目の生産拡大を推進する。
	【担い手の育成・確保と農地マネジメントの推進】 農業従事者の高齢化が進み、荒廃農地の増加等が懸念されており、認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者など、産地を担う意欲ある担い手の育成確保が必要である。 農家の高齢化と担い手不足による荒廃農地の増加が懸念されるため、面的にまとまりのある農地活用が必要である。 地区内での話し合いにより将来の農地活用を描くことのできる本格的な地域計画が必要である。	認定農業者や集落営農組織の経営改善対策を指導し、経営体の発展を促す。 就農希望者への支援、就農当初のフォローアップ、経営改善指導により新規就農者の地域への定着を促進する。 農地の貸借を円滑に進めるため、なら担い手・農地サポートセンターと連携し、担い手への農地集積・集約を支援する。 地域計画の作成、更新を指導する。 集落営農の組織化と次世代を担う組織リーダーの育成を支援する。
	【地域資源を活用した農村地域の活性化】 高齢化や担い手の減少により、農村の持つ多面的機能の維持に支障を来すことが懸念されることから、対策が求められている。	農村資源を活用した地域づくり活動を推進し、農村地域の活性化を目指す。

【県産農産物の生産振興】

地　域	現状と課題	振興方向
西部・東部地域	有害鳥獣による農作物への被害により生産意欲が減退していることから、具体的な被害防止の推進が必要である。	有害鳥獣による被害を防止するため、各地域の鳥獣被害防止対策協議会による防止対策を推進する。 特に高い効果が期待出来る、集落ぐるみで取り組む総合的な被害防止対策の実施を支援する。
西部地域	御所市のカキや葛城市のキクは県のリーディング品目として生産振興を図っているものの、担い手の高齢化や減少等により、生産量の減少が続いている状況にある。そのため、現在の状況を踏まえた産地振興方策の取組や個別の農業者の経営改善に向けた支援が必要である。	御所柿や二輪ギク等の他産地との差別化を図ることができる品目の生産振興を図るため、新たな技術の導入や担い手の確保等の生産振興の取組を進めるとともに、計画的な生産出荷体制の整備による個別農家の所得向上を図る。 また、市場競争力の向上のため、産地ブランドの強化に向けた新たな品目導入の取組も進める。
平坦地域	県チャレンジ品目の大和野菜（味間いも・結崎ネブカ・大和まな等）について、生産の拡大と地域の特産品としてのブランド力の強化が必要である。	生産者及び栽培面積の拡大とともに特産品としての認知度を高める活動を推進する。 付加価値の高いブランド品目として有利販売につなげ、生産者の所得向上を目指す。
	県リーディング品目のイチゴについては、生産資材の高騰による経営への負担があることから、経営改善への支援が必要である。	イチゴでは高品質安定生産により所得向上につなげるため、ＩＣＴなどを活用した新技術や新たな品種の導入等を推進する。 また、個々の農業者の経営状況を踏まえた規模拡大に必要な支援を行う。
	イチゴやナス等の産地においては、薬剤抵抗性の発達した害虫による被害が増加傾向にある。そのため、「みどりの食料システム戦略」で求められている農薬使用によるリスクの低減も図ることが出来る、天敵利用技術の導入を図ることが必要である。	天敵製剤や土着天敵等を利用した害虫防除技術の導入による生産安定を推進する。
	小麦は、圃場条件や栽培管理の違いによる単位収量のバラツキを無くし、製麺適性の高い小麦を生産するため、技術改善が必要である。	排水対策や雑草防除の徹底による生産安定、新品種の普及および施肥改善による原麦タンパク質含有率の高い高品質小麦生産を推進する。
東部地域	大和まなやホウレンソウ等の高原野菜が生産されているが、地域の特産品としてブランド力の強化が必要である。 明日香村では豊富な地域資源を活かした観光振興を背景にイチゴ等の観光農業も展開されている。	特産品としての認知度を高める活動を通じ、付加価値を高め、販売単価の向上を目指す。 奈良県プレミアムセレクトとしての販売を通じた産地ＰＲ、高品質生産により、明日香村産イチゴのブランド力の強化を図る。